

令和 8 年第 6 回南島原市教育委員会定例会

日時 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）午後 2 時

場所 南有馬庁舎 2 階会議室 1

議事日程

第 1 開会

第 2 前回会議録の承認

第 3 会議録署名人の指名

第 4 教育長・各課室報告

第 5 議案審議

議案第 1 1 号 財産の取得について（公立学校情報機器整備事業における PC 端末（Chromebook）共同調達）

議案第 1 2 号 南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の変更について

議案第 1 3 号 南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱の制定について

第 6 その他

（1）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（2）次回教育委員会定例会の開催について

（3）その他

第 7 閉会

令和8年 第6回南島原市教育委員会定例会 教育長報告

○令和8年5月の諸会議並びに諸行事

- 25日(月) 14:00 令和8年 第5回南島原市教育委員会定例会(南有馬庁舎)
- 26日(火) 9:30 令和8年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会(佐世保市)～27日
- 28日(木) 10:30 J A学童傘贈呈式(南有馬庁舎)
16:30 南島原市文化協会来庁(南有馬庁舎)
- 29日(金) 16:00 南島原市世界遺産市民協働会議総会・交流会(深江町)

○令和8年6月の諸会議並びに諸行事

- 1日(月) 9:00 人事評価制度に係る校長当初面談(南有馬庁舎)・3日
- 2日(火) 15:00 学力向上推進員辞令交付式(南有馬庁舎)
16:30 第41回九州クラブユースU-15サッカー選手権大会出場選手激励会(西有家庁舎)
- 4日(木) 10:30 南島原市学校事務研究会来庁(南有馬庁舎)
14:15 南島原市校長会第2回研修会(コレジヨ)
- 6日(土) 9:00 市中総体ソフトテニス競技団体戦激励(有家総合運動公園テニスコート)
- 11日(木) 9:30 南島原市教頭会第2回研修会(コレジヨ)
- 19日(金) 12:30 学校保健会会長訪問(有家町)
- 22日(月) 16:00 南島原市保護司会来庁(南有馬庁舎)
- 23日(火) 11:00 長崎県教育会来庁(南有馬庁舎)

令和8年 第6回南島原市教育委員会定例会 各課報告

○教育総務課

- 5月26日 市内小中学校修繕箇所現地確認 ～6月2日
- 5月26日 令和8年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び市町村教育委員会合同研修会（佐世保市）
- 6月11日 大野木場小学校高圧受電設備改修工事（竣工検査）
- 6月16日 令和8年度政策評価説明会（西有家庁舎）

○学校教育課

- 5月26日 島原半島租税教育推進協議会定期総会（島原税務署）
- 5月27日 布津地区学校運営協議会（布津公民館）
- 5月28日 南有馬地区学校運営協議会（オアシス）
- 6月1日 人事評価制度に係る校長当初面談（南有馬庁舎）・3日
- 6月2日 学力向上推進員辞令交付及びミーティング（南有馬庁舎）
- 6月4日 南島原市校長会第2回研修会（コレジヨ）
- 6月5日 島原地域広域市町村圏組合管内防火委員会定例会（消防本部）
- 6月6日 南島原市中学校総合体育大会 球技武道陸上大会 ～14日
- 6月8日 西有家地区学校運営協議会（カムス）
- 6月9日 北有馬地区学校運営協議会（有馬小）
- 6月9日 教職員研修「つなぐ」学力向上講座【前期】（コレジヨ）
- 6月11日 南島原市教頭会第2回研修会（コレジヨ）
- 6月15日 人事評価制度に係る教頭当初面談（南有馬庁舎）～16日
- 6月23日 教職員研修「つなぐ」教務主任研修会（コレジヨ）

○生涯学習課

- 5月28日 南有馬地区地域学校協働本部会議（オアシス）
- 6月3日 長崎県社会教育関係者等スキルアップ講座（県庁）
- 6月5日 市町人権・同和行政担当課長及び人権教育担当課長合同会議（WEB）
- 6月6日 南島原市放課後子ども教室推進事業「寺子屋21」前期（市内4地区）～9月30日
- 6月11日 口之津地区地域学校協働本部会議（口之津公民館）
- 6月18日 布津地区地域学校協働本部会議（布津公民館）

○文化財課

- 5月29日 南島原市世界遺産市民協働会議総会・交流会（マーキーズ）
- 6月19日 世界文化遺産地域連携会議総会（東京都：WEB会議参加）

議案第 1 1 号

財産の取得について（公立学校情報機器整備事業における PC 端末
（Chromebook）共同調達）

次のとおり教育財産を取得するため、南島原市議会の議決に付すべき契約
及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年南島原市条例第 4 0 号）
第 3 条の規定により議会の議決を経るので、教育委員会の意見を
求める。

令和 8 年 6 月 2 4 日提出

南島原市教育委員会
教育長 松本 弘明

- 1 財産の種類 教育用端末（1, 9 0 0 台）
- 2 契約の方法 共同調達（長崎県による一般競争入札）
- 3 契約金額 1 3 6, 0 5 9, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 長崎県長崎市田中町 5 8 5 番地 5
扇精光ソリューションズ 株式会社
代表取締役 松尾 隆宏



令和8年5月14日

関係市町教育委員会教育長 様

長崎県教育の情報化推進協議会長

公立学校情報機器整備事業における PC 端末共同調達の
入札結果について

標記のことについて、ご提出いただきました参加申込書を基に、下記のとおり入札を執行いたしましたので別添「入札結果明細」のとおり報告いたします。

おって、落札業者（扇精光ソリューションズ株式会社）から今後の各種事務処理等（数量確認、契約等）について、連絡がありますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 参加団体 12団体（長崎市、佐世保市、島原市、平戸市、松浦市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、時津町、新上五島町）
2. 入札件名 公立学校情報機器整備事業における PC 端末
共同調達
3. 入札場所 長崎県庁行政棟7階 教育委員会室
4. 入札日時 令和8年5月14日 9:30～10:00
5. 入札物品 長崎県学習者用コンピュータ機器一式（配送料、キッティング料、管理ソフト（MDM 代金）を含む）
6. 入札結果
 - ① 応札業者 扇精光ソリューションズ（株）
NTT 西日本（株）長崎支店
 - ② 落札業者 扇精光ソリューションズ（株）
 - ③ 落札価格 3,321,348,580 円（税込）
7. その他（参考資料等）
 - ① 機器概要資料抜粋（落札物件）

※覚書写し（共同調達に関する本協議会と落札業者との合意文書）は、後日メールにてデータを送付致します。

長崎県教育庁義務教育課長崎県教育の情報化
推進協議会事務局
担当 森本
TEL :095-894-3372
FAX :095-894-3474
E-mail: s-morimoto@pref.nagasaki.lg.jp

別添 1-1

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達

入札結果明細

1.端末情報 (Chrome) メーカー・型番 (Wi-Fiモデル) 【 ASUS / CRI104FTA-NS0046 】

メーカー・型番 (LTEモデル) 【 ASUS / CRI104FTA-NS0058 】

2. 単価・合計

項 目	機 器 仕 様	数量		単価		合計		
端 末	①LTE通信非対応 (Wifiモデル)	29,971	台	44,200	円	1,324,718,200	円	
	②LTE通信対応 (本体内蔵)	21,958	台	59,300	円	1,302,109,400	円	
タッチペン	内蔵型かつパームリジェクション機能を有した充電式ペン	26,502	台		円		円	
	内蔵型かつパームリジェクション機能を有した静電容量式ペン	25,427	台		円		円	
	ペン無し		台		円		円	
MDM	GGL (Google GIGA License)	26,880	台	7,200	円	193,536,000	円	
	CEU (Chrome Education Upgrade)	25,049	台	3,800	円	95,186,200	円	
配送		51,929	台	500	円	25,964,500	円	
キitting		51,929	台	1,500	円	77,893,500	円	
総計		税抜			3,019,407,800			円
		税込			3,321,348,580			円

入札結果明細積算内訳書（各団体毎）

所在地	長崎市田中町585番地5
商号又は名称	扇精光ソリューションズ株式会社
代表者職氏名	代表取締役 松尾 隆宏

南島原市

項 目	機 器 仕 様	数 量		単 価		合 計	
端 末	①LTE通信非対応 (Wifiモデル)		台		円		円
	②LTE通信対応 (本体内蔵)	1,900	台	59,300	円	112,670,000	円
タ ッ チ ペ ン	内蔵型かつパームリジェクション機能を有した充電式ペン	1,900	台		円		円
	内蔵型かつパームリジェクション機能を有した静電容量式ペン		台		円		円
	ペン無し				円		円
M D M	GGL (Google GIGA License)		台		円		円
	CEU (Chrome Education Upgrade)	1,900	台	3,800	円	7,220,000	円
配 送		1,900	台	500	円	950,000	円
キ ャ ッ シ ュ		1,900	台	1,500	円	2,850,000	円
小 計		税 抜		123,690,000		円	
		税 込		136,059,000		円	

覚 書

扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 松尾 隆宏（以下、「甲」という。）と長崎県教育の情報化推進協議会 会長 松尾 美智子（以下、「乙」という。）は、公立学校情報機器整備事業における PC 端末共同調達に関する以下の事項に関して合意した。

（入札資格等の順守）

第1条 甲は、入札公告に示した仕様及び、入札時又は入札後に提出した共同調達参加団体ごとの積算内訳書の価格等について順守し、共同調達参加団体との詳細仕様の協議、契約締結及びその履行にあたっては、誠意をもって対応する。

（契約等の調整）

第2条 甲は、共同調達参加団体と契約の方法、詳細仕様、納入場所、納入時期等について、必要な協議を行うものとする。

（契約の締結等）

第3条 甲は、契約の締結にあたっては、共同調達参加団体の指示に従うものとする。

（信義則）

第4条 甲は、乙の実施した入札結果の趣旨に反する行為を行ってはならない。

（有効期間）

第5条 本覚書の有効期間は、覚書の締結の日から令和9年3月31日までとする。

（協議）

第6条 この覚書に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議して定める。

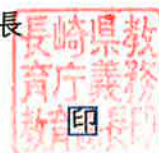
以上を合意した証として、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

令和8年5月14日

甲 長崎県長崎市田中町585番地5
扇精光ソリューションズ株式会社
代表取締役 松尾 隆宏



乙 長崎県長崎市尾上町3-1
長崎県教育の情報化推進協議会 会長
長崎県教育庁義務教育課
課長 松尾 美智子



議案第 1 2 号

南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の変更 について

提案理由

令和 7 年 3 月 1 9 日議案第 2 8 号で議会の議決を経た南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の一部を次のとおり変更するため、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年南島原市条例第 4 0 号）第 2 条の規定により議会の議決を経る必要がある
ので、教育委員会の意見を求める。

令和 8 年 6 月 2 4 日

南島原市教育委員会
教育長 松本 弘明

変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契約金額	5 2 4, 3 7 0, 0 0 0 円	5 3 7, 8 8 2, 4 0 0 円

契 約 変 更 申 込 書 （案）

R06KJ0501K0019
令和 8年 月 日

吉次・中島特定建設工事共同企業体
代表構成員 株式会社吉次工業
代表取締役 吉次 泰祐 様
その他構成員 中島建設株式会社
代表取締役 中島 浩平 様

南島原市長 松本 政博



工 事 番 号 6世工第3号
工 事 名 南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）

令和 7年 3月19日 締結した工事の請負契約を下記のとおり変更したいので、申込みます。

なお、この契約変更について異議がなければ南島原市建設工事執行規則に定める契約変更請書を送付して下さい。

記

- | | | | |
|---|-------------------------|---------------------------------|--------|
| 1 | 現 請 負 代 金 額 | ¥524,370,000 | |
| | （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | ¥47,670,000） | |
| 2 | 変 更 請 負 代 金 額 | ¥537,882,400 | |
| | （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | ¥48,898,400） | |
| 3 | 請 負 代 金 額 の 増 額 | ¥13,512,400 | |
| | （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額の増額 | ¥1,228,400） | |
| 4 | 現 契 約 工 期 | 着工 令和 7年 3月19日 | |
| | | | 469 日間 |
| | | 完成 令和 8年 6月30日 | |
| 5 | 変 更 契 約 工 期 | 着工 令和 7年 3月19日 | |
| | | | 500 日間 |
| | | 完成 令和 8年 7月31日 | |
| 6 | 部 分 払 回 数 | 現回数 0 回 | |
| | | 変更回数 0 回 | |
| 7 | 支 払 限 度 額 等 | 年度 現支払限度額 変更後支払限度額 | |
| | | 令和6年度 ¥209,740,000 ¥209,740,000 | |
| | | 令和7年度 ¥314,630,000 ¥328,142,400 | |
| | | 現出来高予定額 変更後出来高予定額 | |
| | | 令和6年度 ¥0 ¥0 | |
| | | 令和7年度 ¥524,370,000 ¥537,882,400 | |
| 8 | 変 更 内 容 | 別冊設計図書のとおり | |

- 備考1 この申込書は、設計内容等の軽微な変更により、市長が変更請負代金額等を提示して申込みをする場合で、受注者が消費税法の規定による課税事業者であるときに使用する。
- 2 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」とは、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

議案第 13 号

南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱の制定について

提案理由

南島原市立小・中学校再編計画の策定に向けた検討を行うため、要綱を制定するもの。

令和 8 年 6 月 24 日提出

南島原市教育委員会
教育長 松本 弘明

南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱

(設置)

第1条 南島原市における児童・生徒を取り巻く状況や地域の実情等を基に、南島原市立小・中学校再編計画（以下「再編計画」という。）の策定に向けた検討を行うため、南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 再編計画案の作成に関すること。
- (2) 再編計画に係る部署との調整に関すること。
- (3) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進本部は、教育長、総務部長、地域振興部長、市民生活部長、福祉保健部長、農林水産部長、建設部長、環境水道部長及び教育次長をもって組織する。

- 2 本部長は、教育長をもって充てる。
- 3 本部長は、推進本部を総括する。
- 4 教育次長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進本部の会議（以下「会議」という。）は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の職員の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(プロジェクトチームの設置)

第5条 本部長は、第2条の所掌事項について検討を行うため、必要に応じて推進本部にプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を置くことができる。

- 2 PTのメンバー及び運営については、本部長が別に定める。

(庶務)

第6条 推進本部及びP Tの庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和8年6月25日から施行する。